



あっとわんは子育て支援の団体です。親と子のエンパワメントを応援しています。 2013年10月25日発行 46,370部

11月は児童虐待防止月間です

毎年11月は、児童虐待防止について考える時間を持ちたいと思います。改めて、虐待が子どもに与える影響について考えることで、保護者としての行動や、子育て支援でできることを考えていけると良いですね。児童虐待防止推進月間では、全国でも子どもへの虐待のない社会の実現を目指す市民運動「オレンジリボン運動※」や国と連動し、様々な啓発活動を行うこととしています。



※オレンジリボン運動

子ども虐待防止のシンボルマークとしてオレンジリボンを広めることで、子ども虐待をなくすことを呼びかける市民運動です。児童虐待防止全国ネットワークでは、オレンジリボン運動を通して子ども虐待の現状を伝え、多くの方に子ども虐待の問題に関心を持っていただき、市民のネットワークにより、虐待のない社会を築くことを目指しています。

子どもには、生存し、自分の可能性を最大限にのばす権利があります。	子どもには、次のようなものから守られる権利があります。	子どもには次のような方法で、意思決定に参加する権利があります。
<ul style="list-style-type: none"> ● 十分な食べ物・住居・きれいな水 ● 教育 ● 保健・医療 ● 余暇と娯楽 ● 文化活動 ● 自分の権利に関する情報 ● 尊厳 	<ul style="list-style-type: none"> ● 暴力と育児放棄（ネグレクト） ● 搾取 ● 残虐な行為 	<ul style="list-style-type: none"> ● 意見を表明し、意見を尊重される ● 自分に影響する事柄について発言権を持つ ● 情報を得る手段を持つ ● 他の人と自由に交友する

子どもへの虐待 ～身近にある虐待～

なぜ、子ども虐待が起きるのでしょうか。主に次の3つの要因が絡まり合いながら発生するとされています。

要因	様態
子ども側のもの	よく泣く・なだめにくい・慢性疾患・虚弱児・障がい児・未熟児
親側のもの	親自身の被虐待経験・夫婦関係が不安定・アルコール依存症・精神疾患
社会的なもの	経済的困難・職場でのトラブル・地域近隣、親族からの孤立

児童虐待の定義

- 身体的虐待**
殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、等
- 性的虐待**
子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする、等
- ネグレクト**
家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、等
- 心理学的虐待**
言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（ドメスティックバイオレンス：DV）等

「しつけ」と虐待の違い

多くの場合、虐待している親は、自分の行為を「しつけ」だと主張します。しかし、親が「しつけ」だと思っても、その行為が子どもの心と体を傷つけるのであれば、それは虐待です。

子どもの虐待は家庭からのSOS信号
家庭内に生じた家族全体のストレスが最も弱い立場の子どもに向かい、子ども虐待として表面化します。

虐待が子どもに与える影響

虐待は子どもの心身へ様々な悪影響を与えます。単に、外傷や栄養不良だけではなく、心身の成長発達に大きな影響を与えます。

子どもの	
心	基本的な安心感を得ることができず、常に不安が高い状態にあります。情緒不安定/自尊心の低下/無気力
発達	放置されることで、必要な刺激が得られず、発達が遅れることがあります。言葉の遅れ/学習の遅れ
身体	ケガをしたり、必要な栄養が得られないことで、成長が遅れたりします。外傷/低身長・低体重/栄養不良
行動	不安から、行動に落ち着きがなくなります。多動/暴力的行為/不安定な対人関係/自傷・自殺行為

子どもたちを虐待から守るには

悲惨な虐待から子どもたちを守るためにはどうしたらいいでしょう。それは「子どもの立場から考えること」。ポイントは次の5つです。

- ① 「おかしい」と感じたら迷わず連絡 → 相談窓口&関係機関に通告
- ② 「しつけのつもり」は言い訳 → 子どもの立場で判断して！
- ③ ひとりで抱え込まない → あなたにできることから実行しましょう
- ④ 親の立場よりも子どもの立場 → 子どもの命が最優先
- ⑤ 虐待はあなたの周りでも起こりうる → 虐待は極めて身近なことです

子どもも大人も、ひとりの人間としての尊厳が基本です。つつい、大人の目線で考えてしまう部分もありますが、子どもの目線を忘れないでください。子どもたちを虐待から守り、健やかに成長していくことを願っています。